赤枠内の「住所」、「氏名」、「生年月日」、

記載例②

給与収入のみの方

「電話番号」などを記載してください。

	ш		'1'—							
令和 年度分 市民税・県民税申告書	7	•			整于	里番号	(表)			
4月4月四十六 八千代市										
(宛先)										
7、「「いけな」 年月日 現住所 提出					電番					
フリガナ ヤチョ タロウ	生	63・3・	個人	番号						
受付印 間 八千代 太郎 閉	令	63 - 3 -	25 世帯主	の氏名	千代	一郎 世帯主と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	父			
源泉徴収票に記載されている支払金額等を記入してください。										
また、源泉徴収票を確認する必要がありますので、持参又は郵送してください。(写し可)										
□ 源泉徴収票をお持ちでない方は裏面も記入してく	だる	さい。								
雑類ない。 損害・血額 関 に信仰に信息器 左方原大器のプラ火音関連又正の血器 円 円	1	小 虭	産	ワ						
支払った医療費等される金額BR	収	利配	子当	T	>	支払金額	質			
医療費控除 門分 上上	入	給	与	力	. 1	2000	00			
在会保険の種類 支払った保険料	金	公的年	5 - 1 - W - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	+						
	額	雑業	務 D 他	クケ	1 1		1 1			
控 除 社会保険料の金額	等	総短	期		1 1		1 1			
⑯ 小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金 控 除 円 田生命保険料の計 田生命保険料の計		譲援長	期	サ		, ,				
m H	\vdash	事営業	時 等	シ ①	1 /	1 1	1 1			
生命保険料 新個人年金保険料の計 旧個人年金保険料の計 9 P P		業農	業	2	1 1					
介護医療保険料の計		不 動	産	3						
10,000 円 ® 地 震 保 険 料 の 計 旧長期損害保険料の計	2	利配	子当	(a) (5)						
地農保険料 控 6,000 円	所	給	与	6						
① □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	得	公的名		7						
② 氏名 八千代 二郎 障害の種類・程度 減 1 wg	金額	雑その	務 D 他	9	1 1	1	1 1			
障害者控除 氏名 障害の種類・程度 精・身 を	台只	合 (⑦+④		10	1 1		1 1			
②~② 配		総合譲渡	・一時	11)			1 1			
器部隊,周名	\vdash	全 雑 損 :	計	13	1 1					
1		医療費		(14)						
8 八千代 一郎 個人番号	4	社会保険		(15)	1 1	3 0 0 0	0 0			
扶 次 生年 明·大 同居·別居 □ 同居 続 五 月日 昭·平 の区分 □ 別居 柄	所得から差		控除	(16)						
養 個人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	からま	地震保険		市						
生年 明·大 月日 田·平	たしい	寡婦、ひとり		民			1 1			
名 個人番号 7 同 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	し引かれる金	勤労学生、障配 偶 者	吉首程际 控 除	税課	1 1		1 1			
31 · 2 · 5 同居・別居 子 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日	る	配偶者特別	CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE	12	1 1					
性	額	扶 養	控除	入						
			控除	欄			1 1			
② 章 河 親	「個	合 人番号」欄には、	倒人 悉是	(行政主:	続における	特定の個人を	強別するた			
名 個人番号 , , , , , , , ,	めの	番号の利用等に載してください	関する法律	第2条第	5.5 項に規定	定する個人番号	をいう。)			
別居の技養銀族等がいる場合には、裏面「16」に氏名、個人番号及び住所等を記入してください。 5 1	之 自己 之 自己	地形に伝えたが	。 9. <u>年の</u> 末 <u>ス</u>	±1± ∫=	FPK.	早粉中告書(多)離課税等			
]	⊏ 		7, M+	- 1 7	出土	7 !				
公的年金収入のある方は「記載例③公的年	广团	EHXICUI	ナリノ) J &	がせ					
ご覧ください。						ļi i	П			
不										
源泉徴収票に記載されていない控除の追加については、										
「古民税,但民税由生妻の手引」な矣妻に記入してノゼキい										
「中氏祝・県氏祝申告書の手引」を参考に記入してくたさい。										

1. 令和 年1月1日に生活保護法の規定による生活扶	助を受けていた。	7. 下記の方から扶養また	こは仕送りを受けていた	Eo					
※他市区町村で	都·道·府·県	氏名		続柄					
受けている場合 市	区·町·村」	住所		_					
2. 遺族年金を受給していた。		8. 海外に居住していた。	(前年中に帰国し収入がある場合 以降及び表面の該当欄に記入し	合、「7給与所得の内訳」) してください。					
3. 障害年金を受給していた。		期間 年 月	H/110	月日まで					
4. 預貯金で生活していた。			現在も居住	している。					
5. 雇用保険や労災保険などを受給していた。		住所							
6. 令和6年1月1日現在、八千代市以外の市区町村に居住していた。 9. その他(前年中どのように生計を立てていたかを記入してください。)									
住所									
7 給与所得の内訳(源泉徴収票のない方の記入欄)	8 営業等・農業	・不動産所得に関する事具	 頂						
月日給 勤務 月 収	科目	金額科目	金額科目	金額					
1 250, 000	竖 売上(家賃)	円	円	円					
2 5 0, 0 0 0	金額	収入金額	角合計 A						
3 250, 000	必 地代家賃 租税公課	^円 修 繕 費 消 耗 品 費	1,2						
250,000	要加加五味	月 札 四 頁							
6	希								
7	【源泉徴	収票をお持ちでなく	、 勤務先で再発	行できない方】					
8		勤務先の詳細を記り							
9	9 平収及い	実別分プロ♥ノロ┼が叫で ロロノ	(0 (\ / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
10									
11	│ 合計金額	は、表面の「1収ノ	(金額等の給与欄	【(カ)」にも記入					
12	してくだ	さい。							
合 計 1,200,000	10								
勤務先名 株式会社 A 商事	種目し支払者の	「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額A	必要経費B					
勤務先 千葉県八千代市大和田×-×		1 21 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	H	H					
所在地 一来乐八十八中八仙山へ 一个									
電話番号 0 4 7 - × × × - × × × ×			所得金額(A-B)						
11 寄附金に関する事項	◆ 雑所得(公的	年金等)の内訳							
都道府県・市区町村分 円 (特例控除対象)	支 払 者	支払金額	支 払 者	支払金額					
千葉県共同募金会・日赤千葉県支部分・ 都道府県・市区町村分(特例控除対象以外)	日本年金機構(厚生労働	大臣)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
条例指定分 葉 県	10 + ** + ** + **								
八千代市	12 事業専従者に	29-2700 - 004-339-34-936	*	F					
支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してく ださい。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活	氏		・ ・ 従事月 専従者給与 ・ ・						
動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に 記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。	名 79	個人番号		目					
13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項	氏	個人番号	専従者給与	H					
配 当 割 額 控 除 額 円	名 所得税における青色		(控除)額 ・承認なし 合計額	H					
株式等譲渡所得割額控除額	14 総合譲渡・一	時所得の所得金額に関する	3事項						
15 事業税に関する事項			引金額(a-b) d 特別控除額	所得金額(c-d)					
非課税所得など ^{番号} 所用金額 円 損益通解の特別適用前の 円 用 毎 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	総合 短期	円 円	H	円 円					
事業用資産の譲渡損失など 前年中の開(廃)業 開始・廃止 月 日	譲渡長期								
□他都道府県の事務所など	一時	A=1 7117	11.) 1.70)	Λ.					
16 別居の扶養親族等に関する事項		合計 イ+((ロ+)							
<u>銀</u> 住 住 個人番	折		1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	満又は70歳以上 □障害者					
7.0			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	以上の支払					
(注:	F		日本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	満又は70歳以上 □障害者 以上の支払					
7リカナ (年)	ifi		国外 □配偶者 □30歳未	満又は70歳以上					
名 個人番	3		居住 □留学 □38万円	」障害者 以上の支払					
17 所得金額調整控除に関する事項		別居の場							
一班 氏 氏 柄	特別障害に 該当する場合	精・身級合の住所							
名		個人番号							